

議案第 8 号

平成 2 8 年度飯能市下水道特別会計補正予算（第 3 号）案

平成 2 8 年度飯能市の下水道特別会計の補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第 1 条 地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 1 3 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 1 表繰越明許費」による。

平成 2 9 年 2 月 1 6 日提出

飯能市長 大 久 保 勝

第 1 表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 事業費	1 公共下水道費	下水道建設工事	150,960 千円